Press Release

報道関係者各位



2022年10月31日 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

http://www.savechildren.or.jp

10月31日より申込受付開始 2022年「冬休み子どもの食応援ボックス」 経済的に困難な状況にある家庭の子どもたちに食料品を提供 国際NGOセーブ・ザ・チルドレン

子ども支援専門の国際 NGO 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎、本部:東京都千代田区)は、長期休暇中の子どもたちの食の状況の改善を目的として、経済的に困難な状況にある家庭を対象に「冬休み 子どもの食 応援ボックス」を提供します。



報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの方に利用いただけるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

2022 年「冬休み 子どもの食 応援ボックス」

【提供内容】

食料品・文具など・各種情報(1世帯あたり1セット限り)

- ※内容は変更となる可能性があります。
- ※応募数が非常に増えているため、より多くの方をご支援するために、1世帯あたりの品数を今回から減らし、支援世帯数を増やしました。
- (1)食料品セット(米、麺などの主食、副菜、飲料、お菓子など)
- ※アレルギー対応などを含む食品の指定は対応しておりません。食物アレルギーなどをお持ちの場合は、召し上



がる前に必ずご確認をお願いいたします。食料品受け取り後の衛生管理および食料品によるアレルギー対応に 関しては受け取った方の責任となります。

- (2) 文具など
- (3) セーブ・ザ・チルドレンからのお知らせ(子どもの就学費用を支援する各種公的制度のご紹介、子どものこころのケアのリーフレット、おやこのための情報サイトのご案内、子どもの権利などを学べる啓発ツールのご案内など)

【提供世帯数】5,000 世帯

※申込者多数の場合、受付期間終了後に申込条件を満たす方を対象に抽選を実施します。

【対象者】

以下の申込条件をすべて満たす世帯

- 1. 日本国内に居住する(国籍に関わらずお申込みいただけます)
- 2. 0歳~18歳までの子どもを扶養する(2022年4月2日時点で18歳であれば、現在19歳の子どもも含みます)
- 3. 住民税非課税世帯またはそれに準ずる
- ※在留資格が不安定な方も申し込みいただけます。下記にある「問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

【必要書類】

申し込みにあたっては、以下の書類のうちいずれかを写真撮影またはスキャンし、写真ファイルまたは PDF ファイルにて、申込フォームに添付してください。

- (1)「有効期限内の児童扶養手当証書」(全部支給のもの)
- ②「有効期限内の児童扶養手当証書(一部支給)」と「遺族・障害年金証書」と「非課税証明書」の3つ
- ※「児童扶養手当月額支給額×12ヶ月」「年金(年額)」「収入(あれば)」の合計額が以下の目安額未満であることをご確認ください。合計額が目安額以上の場合は、申込条件にあてはまらないためご応募いただいても抽選対象にはなりません。
- ③「令和 4年(2022年)度非課税証明書」と「子どもの保険証」の両方
- ※子どもの保険証も必ず一緒に提出してください(子どもの保険証はお1人分の提出でかまいません)
- ※保護者が2人の場合、2人分の非課税証明書を添付してください。
- ④ 所得割額がゼロとなっている「令和 4 年(2022 年)度市民税・県民税の特別徴収税額通知書」と「子どもの保険証」の両方
- ※保護者が2人の場合、2人分の令和4年度市民税・県民税の特別徴収税額通知書」を添付してください。
- ※子どもの保険証も必ず一緒に提出してください(子どもの保険証はお1人分の提出でかまいません)。
- ⑤ 生活保護受給者証
- ※在留資格が不安定な方で提出書類がわからない方はお問い合わせください。
- ※後日、確認のために連絡をさせていただく場合があります。
- ※上記いずれの書類もご用意できない場合は、以下の「問い合わせフォーム」よりご相談ください。



【申込受付期間】2022 年 10 月 31 日(月)午前 10:00~11 月 10 日(木)午前 11:00

【申込方法】

以下のフォームよりお申し込みください。

※フォームは 10 月 31 日(月)から開きます。

https://bit.ly/3g8uD7i

※フォームの入力が難しい場合や、何らかのご事情で代理の方が申込まれる場合は、以下の「問い合わせフォーム」よりご相談ください。

【申し込みから発送まで】

申込受付期間終了後、申込条件にあてはまる申込者を対象に抽選を実施し、12月初旬から順次発送いたします。

【「子どもの食 応援ボックス」の活動について】

セーブ・ザ・チルドレンが実施する日本国内における子どもの貧困問題解決事業の一環として、子どもたちが、長期休暇中に経済的な不安なく安心して食事ができるようサポートすることを目的として実施しています。本活動は、企業や個人を含め多くの皆さまからの資金、物品、人材などのご提供によって成り立っています。申請時のアンケートを通じて把握できたことを社会啓発・政策提言・広報活動などに活用し、すべての子どもたちの食を取り巻く環境や生活をより良くする施策の実現を目指します。

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 「子どもの食 応援ボックス」事務局

Email: japan.foodbox@savechildren.or.jp または以下の問い合わせフォームよりお問い合わせください。

問い合わせフォーム https://bit.ly/3rRbQzZ

※報道関係者からの本件のお問い合わせについては下記枠内の問い合わせ先からお願いします

<セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み>

セーブ・ザ・チルドレンは、2010 年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1)経済的に困難な状況にある子どもや養育者への直接支援、2)子どもの貧困対策充実に向けた世論形成のための社会啓発、3)子どもの貧困問題に関する政策・施策のより良い整備に向けた政策提言という3つの柱をもとに活動しています。2020 年、新型コロナウイルス感染症拡大への緊急支援として「ひとり親家庭子応援ボックス」を開始し、2021 年にはふたり親世帯も対象に広げた「子どもの食 応援ボックス」を実施、現在までのべ12,081 世帯の経済的に困難な状況にある子どもたちに食料を届けています。2022 年からは、新型コロナウイルス感染症の長期化や、感染者数が減少している自治体であっても子育て世帯がより困難な状況におかれている可能性があることをふまえ、対象を全国に拡大して実施します。

<セーブ・ザ・チルドレンとは>

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる、育つ、守られる、参加する、「子どもの権利」が実現されている世界を目指して活動する子ども支援の国際 NGO です。1919 年に英国で創設され、現在、日本を含む30 の国と地域の独立したメンバーが連携し、約 120 ヶ国で子ども支援活動を展開しています。

【本件に関する報道関係者からの問い合わせ先】 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報

TEL: 03-6859-0011 携带: 080-2568-3144 E-mail: japan.press@savethechildren.org